地域再生計画評価委員会 規約

(委員会の設置)

第1条 宇和島市が作成した地域再生計画「自然と歴史文化を尊重し快適に暮らせるまちづくり」に関し、地域再生計画 7.目標の達成状況に係る評価に関する事項 に基づき、地域再生計画評価委員会(以下「委員会」を設置する。

(目的)

第 2 条 委員会は、地域再生計画で設定した目標の達成状況の評価、および、 改善するべき事項の検討等を行う。

(構成)

- 第3条 委員会は、別紙1に掲げる委員によって構成する。
 - 2 委員会の会長は建設部長をもって充て、副会長は産業経済部長と総務部長をもって充てる。

(会議)

第4条 委員会は、会長があらかじめ、開催日時、開催場所、議題その他必要 な事項を通知して招集する。

(雑則)

第5条 この規約に定めるもののほか委員会の運営に必要な事項は、委員会に おいて決定する。

付則

この規約は、平成24年11月1日から施行する。

地域再生計画評価委員会構成表

会	長	建設部長	島瀬	円眞
副会	長	産業経済部長	村上	登志雄
副会	長	総務部長	笹山	誠司
委	員	建設課長	山田	芳人
委	員	農林課長	薬師寺	重治
委	員	商工観光課長	松本	隆夫
委	員	企画情報課長	竹葉	幸司
委	員	建設課長補佐	居村	研二
委	員	建設課長補佐	土居	哲也
委	員	農林課長補佐	鈴木	光吉
委	員	農林課長補佐	古谷	輝生

事務局建設課道路建設・架橋係